

◎新潟県告示第100号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年2月4日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 原田川線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市原字長屋居平1854番5から	新	4.7～11.2メートル	245.4メートル
同市原字長屋居平1768番1まで	旧	4.7～10.9メートル	245.8メートル